

松山市外郭団体改革推進プラン  
「依存」から「自立・共生」へ  
(概要版)

平成21年3月  
松山市

本市の外郭団体は、これまで団体自身の取組により、コスト縮減、収益性の向上及びサービスの向上に向けて取り組んできた。しかし、現在、公益法人制度改革への対応、指定管理者制度の導入による影響など、外郭団体を取り巻く環境は厳しく、市としても、団体との連携のもと更なる見直しに取り組んでいく必要がある。そこで集中的な取組を進めるため「松山市外郭団体改革推進プラン」(推進期間：21年度から25年度まで)を策定する。

## 外郭団体に求められる姿

公益法人制度改革に対応しつつ、市民ニーズに適合した公共サービスを市との連携により提供する必要がある。

指定管理者制度の導入により、効率的な施設の管理運営に加え、施設を拠点とする公益的な事業展開の活性化が求められている。

地方財政健全化法において、地方公社・第三セクター等の経営状況が市の財政健全性を測る指標とされ、市と一体となった経営改善が要請されている。

## 見直しの方向性・プランのコンセプト

### 見直しの方向性

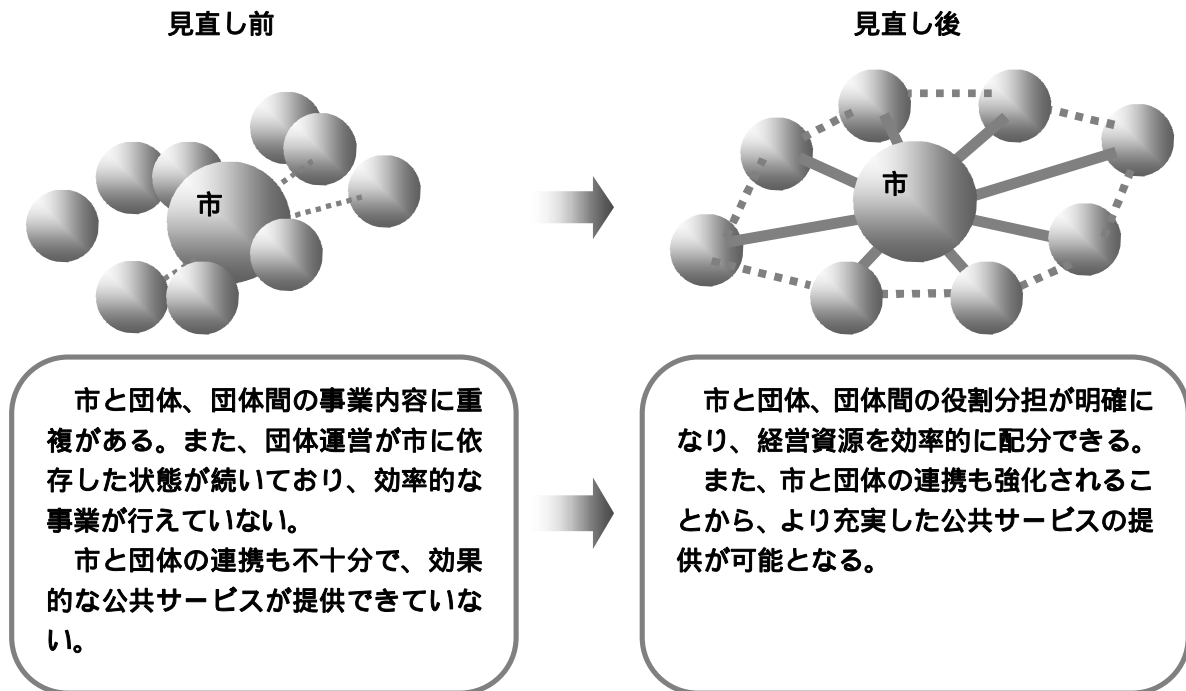
公益性の確保(目的の明確化)  
市との連携強化による公共サービスの向上  
自立的な組織運営  
市民ニーズや社会ニーズに適合した効果的な事業実施  
地域住民、団体等とのネットワークの構築



### プランのコンセプト

<「依存」から「自立・共生」へ>  
公共サービス提供主体としての機能強化  
自立的な団体運営の確保  
市民と行政のベストパートナーを目指す

## 将来的な市と外郭団体の関係



## 団体共通の取組内容

### 1. 団体のあり方の見直し

- (1) 市と外郭団体、団体間の役割分担の見直し
- (2) 市の人的関与、財政的関与のあり方の見直し

#### 人的関与のあり方の見直し

- ・派遣職員等について必要性を十分検証し適正化を図る。

#### 財政的関与のあり方の見直し

- ・市からの補助事業と委託事業の明確化
- ・委託料の精算に係る取扱いの見直し
- ・団体運営補助の縮減に向けた検討

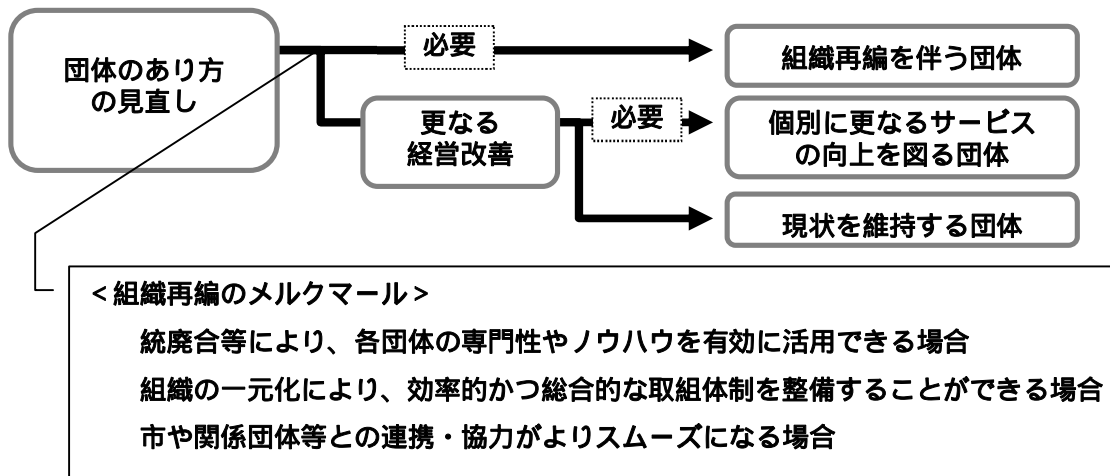
### 2. 経営改善に向けた取組

- |                 |                                |
|-----------------|--------------------------------|
| (1) 経費縮減に向けた取組  | 【例】職員数及び給与体系等の適正化              |
| (2) 収益性の向上      | 【例】寄付金等の確保策の検討<br>会費収入による事業の創設 |
| (3) サービスの維持・向上  | 【例】市民ニーズの事業への反映体制を強化           |
| (4) 団体運営の透明性の確保 | 【例】団体による自己評価等の公表               |
| (5) 役職員の意識改革    | 【例】職員の能力開発の推進                  |

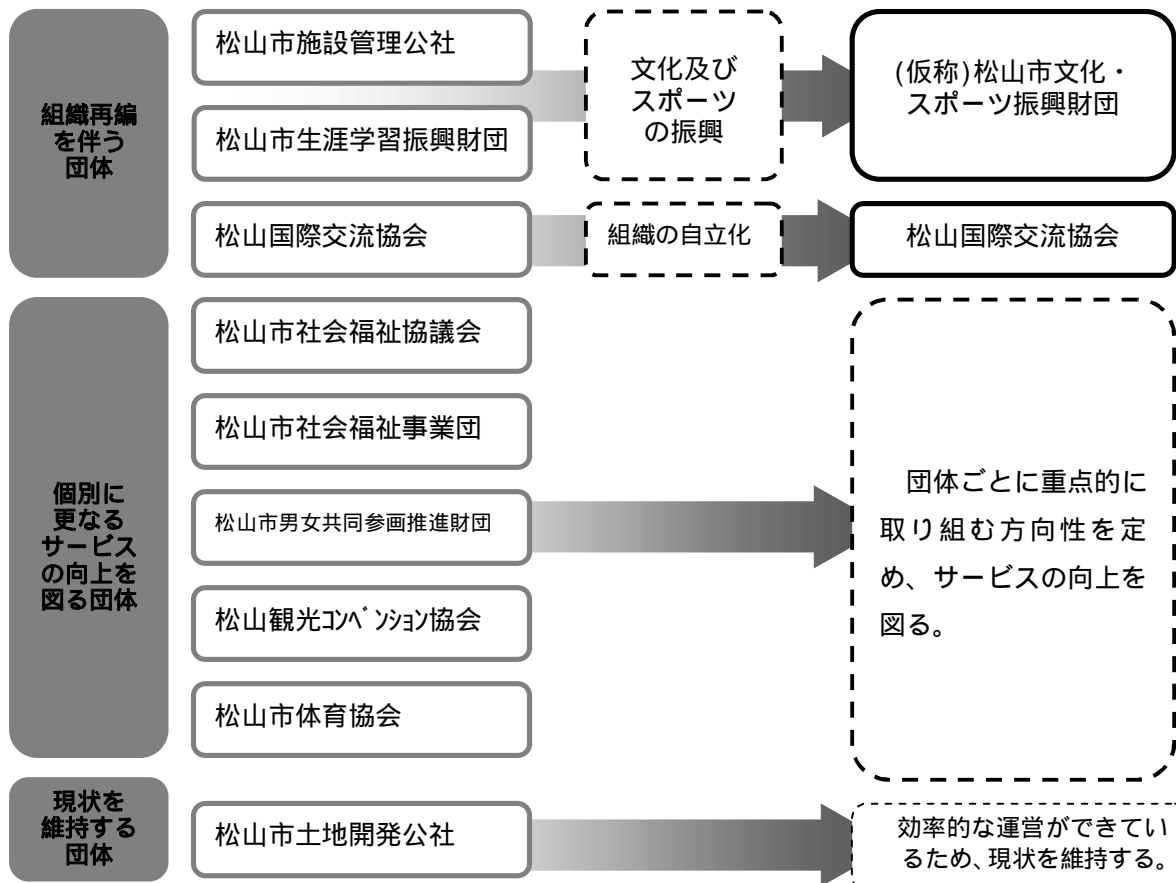
## 各団体の見直しに向けた取組

現状の課題を考慮し必要な取組内容によって以下のように団体を整理する。

団体間の役割分担が不明確で、類似事業を別々に実施するといった非効率な状態を解消し、より効果的に充実した公共サービスを提供するため、団体のあり方そのものを見直す中で、組織再編を含めた検討を進めるとともに、関係団体の連携強化と効率性を追求していく。



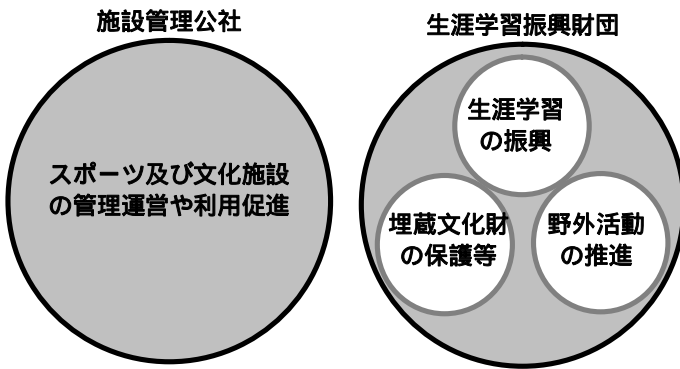
上記の検証に従い各団体は次のように取り組んでいく。



文化及びスポーツの振興を効率的かつ効果的に推進する団体

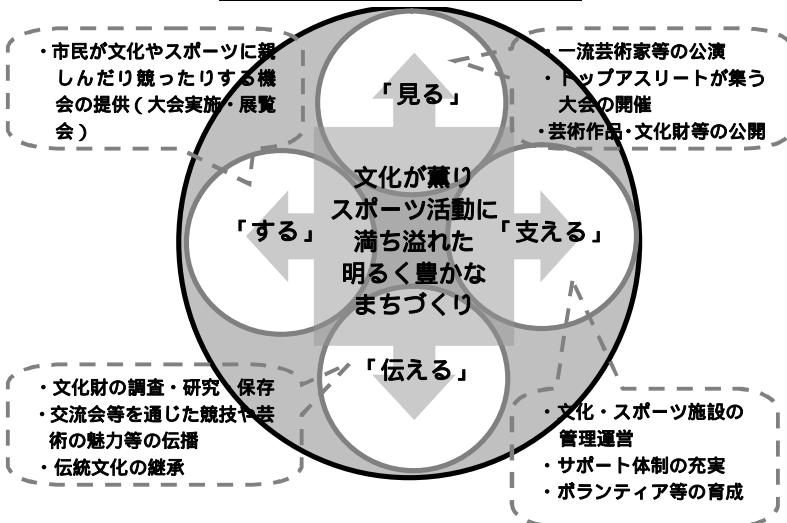
(対象団体：施設管理公社・生涯学習振興財団)

22年度当初目標



文化及びスポーツの振興等を目的とした組織再編  
 文化及びスポーツの振興に向けた基盤強化  
 組織再編に伴う関係団体との役割分担の明確化  
 市との役割分担の明確化  
 団体目的に合わせた事業の実施主体の適正化  
 オリジナリティを発揮した自主事業の展開

(仮称)文化・スポーツ振興財団



施設管理公社は施設の管理運営を、生涯学習振興財団は生涯学習の振興等を目的として事業実施している。しかし、社会は多様化し市民ニーズは変化しており、両団体は、潤いのある市民生活の創造と健やかで個性ある地域づくりに寄与する新しい財団へと生まれ変わる必要がある。一方、市においては、「文化及びスポーツを活用したまちづくり」を推進しており、市民が「いつでも」「どこでも」「誰とでも」文化やスポーツに親しめる環境づくりを進めることが求められている。

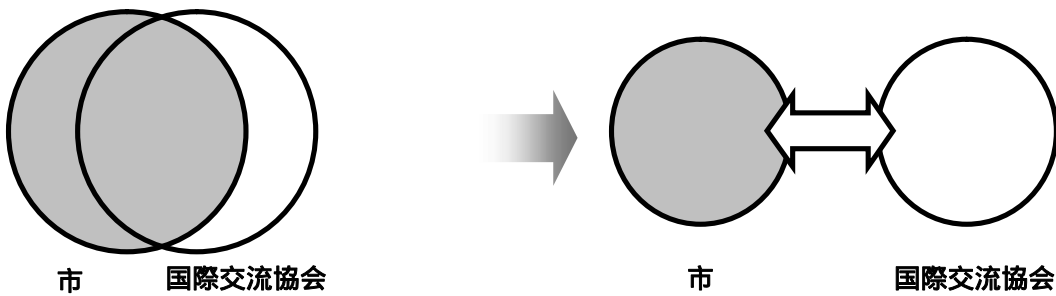
そのため、両団体の管理施設を一元的に管理し、効率的な運営を行う中で、それぞれが別々に実施してきた事業についても文化とスポーツの振興に資するものへと統合整理していく必要がある。

組織再編により両団体のノウハウを有効に活用した効率的な事業実施が可能となる。

また、団体の目的を文化及びスポーツの振興と特定し明確化することにより、「見る」、「する」、「支える」、「伝える」の視点から文化及びスポーツの振興を総合的かつ効果的に実現できる。

特に夢や感動を与える優秀なアーティストやアスリートを見て、憧れる機会を増やし、世界へ羽ばたく人材を養成していくとともに、市民の健康づくり・体力づくりに資する支援を行うための基盤を形成することに繋げていく。

なお、両団体とも文化及びスポーツ関連施設の管理運営を行っていることから、一元化による更なる効率化も見込める。



姉妹都市等との交流や国際文化交流事業により、市民に広く国際交流親善についての理解を高めることなどを目的としているが、団体職員のうち半数以上を市の職員が兼任しており、市と団体の役割分担が不明確であるため、市を補完し柔軟な対応等を行う外郭団体の特性を活かせていない。

また、今後、在住外国人の増加に対応して、市民の交流や支援を拡充していく必要がある。

市と団体の組織体制を明確化することで、市においては、姉妹都市等の行政間の交流や国際交流全般の企画立案・調整等政策的な業務に専念できる。一方、団体においては、行政の交流と連携した市民レベルの交流や在住外国人に対するサービス（市内に在住する外国人に対する支援、関係団体間のコーディネート、交流を促進する仕組みづくり、人材育成等）を強化することにより、国際交流に対する理解や市民交流を促進する体制が整う。

個別に更なる市民サービスの向上を図る団体

（社会福祉協議会、社会福祉事業団、男女共同参画推進財団、観光コンベンション協会、体育協会）

松山市社会福祉協議会

地区社協の基盤強化や連携、地域の福祉活動を支援する人材の育成、及び市民のボランティア活動への参加を促進することなどにより、地域福祉推進の中核的な団体として活動基盤の整備に取り組む。

松山市社会福祉事業団

高齢、障害及び児童の各福祉施設の管理運営において、民間事業者によるサービスの充実が見られる事業から公的関与の必要性が高い分野へ特化する。

松山市男女共同参画推進財団

これまでの意識啓発や研修等だけでなく、実際に問題解決を行う相談窓口の充実等、団体の目的達成のための手法を見直す。

松山観光コンベンション協会

協会会員や地域住民と連携し、地域の特徴を活かした受け入れ体制を整備するとともに、中四国等近隣の類似団体との連携や、市との連携による松山ブランドのPR強化により外客誘致策を積極的に展開する。

松山市体育協会

これまで築き上げてきた種目協会や地域体育協会等とのネットワークを強化するとともに、「(仮称)松山市文化・スポーツ振興財団」との連携を図ることにより、競技力の向上や選手・指導者の育成に対する取組を強力に推進し、スポーツの振興や愛媛国体等への対応に繋げていく。

その他（現状を維持する団体）（土地開発公社）

松山市土地開発公社

現状の効率的な運営状況を維持する。

推進スケジュール

日程	取組内容
H21.3 H21年度	<p>「松山市外郭団体改革推進プラン」公表</p>
H22年度	<p><b>&lt;第1期：団体の再編及び事務事業等の見直し&gt;</b>            団体の統合再編に向けての取組            （施設管理公社・生涯学習振興財団）            各団体のプラン実施計画の策定            事務事業の見直し</p>
H23年度	<p>H22年度当初            「（仮称）松山市文化・スポーツ振興財団」の設立            業績管理体制の検討</p>
H24年度	<p>H23年度当初 国際交流協会の組織の見直し  <b>&lt;第2期：公益法人制度改革への対応&gt;</b>            公益認定に向けての取組</p>
H25年度	<p>12月</p>

経営改善  
 に向けて  
 の取組



## 松山市外郭団体改革推進プラン

---

平成 21 年 3 月

松山市

(担当課：松山市総務部行政改革推進課)

〒790 - 8571

愛媛県松山市二番町四丁目 7 - 2

電話 089 - 948 - 6250

FAX 089 - 934 - 1843